

## マージン率の公開資料

当社では、事業年度ごとの労働者派遣事業報告書に基づき、労働者派遣事業に係る情報を公開いたします。

### マージン率

対象期間 令和4年8月1日～令和5年7月31日

- 本社 〒262-0005 千葉県千葉市花見川区こてはし台4丁目4番5号

#### 1. 労働者派遣事業に係る情報提供

派遣労働者の数	3人
派遣先の数	1社
派遣料金の平均額	33,864円（1日8時間当たりの平均）
賃金の平均額	22,480円（1日8時間当たりの平均）
マージン率	33.62%

マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = (\text{労働者の派遣料金} - \text{派遣労働者の賃金}) \div \text{労働者の派遣料金}$$

【当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。】

マージンには、健康保険、厚生年金、労災保険及び雇用保険の各種社会料の会社負担分、その他経費（研修、教育費用、事務所賃借料、光熱水費、営業車両リース代等）等が含まれます。

なお、現在、在宅勤務が主体となっているため、在宅勤務手当を支給しています。

派遣先への交通費は実費弁償にて対応しています。

#### 2. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- 労使協定の締結の有無 : 締結済

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 原則として弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者

労使協定の有効期間の終期 : 令和6年3月31日

#### 3. 教育訓練に関する事項

- 派遣就業の前に、個人情報保護法基礎研修を実施しています。
  - パソコン基礎訓練、パソコン機能維持訓練、セキュリティ教育等を実施しています。その他、ご希望の方には無料もしくは特別料金で各種講座を受講できます。
- また、「e ラーニングの利用」も進めています。